別添1－2

柳井市簡易水道事業経営戦略

団　体　名　：柳井市

事　業　名　：柳井市簡易水道事業

策　定　日　：　平成　29　年　3　月

計　画　期　間　：　平成　28　年度　～　平成　37　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和３２年３月２７日	計画給水人口	5,844	人
法適（全部・財務）・非適の区分	地方公営企業法非適用	現在給水人口	5,150	人
		有収水量密度	0.73	千㎥／ha

② 施 設

水源	☐ 表流水，☐ ダム，☐ 伏流水，☑ 地下水，☑ 受水，☑ その他　（複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	72	千m
	配水池設置数	4			
施設能力	3,137	㎥／日	施設利用率	57.6	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	本市では、口径別2部料金制を採用し、口径別で異なる基本料金に、使用水量に基づき従量料金を加算します。 なお、従量料金は1か月当たり10㎥までが1㎥当たり91円80銭、11㎥以上が1㎥当たり266円76銭の逓増型です。
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	平成２７年１０月　１日

④ 組 織

平成28年4月1日現在、簡易水道事業は、水道事業へ受託するという形で組織運営されているため、簡易水道事業の職員は存在しません。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

老朽管更新にかかる経費の一部を負担していただくため、平成27年12月検針分から料金改定を実施しました。
平成19年度及び平成20年度に、企業債の繰上げ償還を行い、高金利の企業債からの借り換えにより、支払利息の削減を図っています。
水道事業と連絡管を設けることで、配水量を確保し、施設の廃止を行いました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成28年度に策定・公表した、平27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市の給水人口は、平成19年度5，845人をピークに、平成27年度は5，150人と推移しており、年々減少傾向にあります。また、行政区域内人口についても、平成18年度36，537人、平成27年度33，191人と推移しており、年々減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると平成27(2015)年以降も人口は減少し、平成52(2040)年には約24，000人(現在から31%減少)になるものと推計されています。

簡易水道事業は、離島、過疎地域に存在しているため、今後も減少傾向が続くものと予測します。

(2) 水需要の予測

本市の有収水量は、平成19年度の592．61千㎥をピークに年々減少し、平成26年度には544．65千㎥となっています。平成27年度は631．78千㎥と増加していますが、これは料金改定に伴い簡易水道事業の調定日等を変更したことによるものです。

調定日等の変更がなければ、給水人口の減少、市民の節水意識の向上及び節水機器の普及により有収水量が減少しているものと考えられます。

今後もこの状況が続くことから給水人口の予測と同様、有収水量も減少していくものと予測します。

(3) 料金収入の見通し

平成27年12月検針分より料金改定及び調定日の変更を行い、平成27年度の簡易水道事業の給水収益は、対前年度対比で22%増加しました。この増加の主な要因は、調定日を変更したことで調定回数が前年に比べ増えたためです。平成28年度以降、通常通りの調定回数となるため、給水人口及び水需要予測から今後の料金収入は減少していくものと予測します。

(4) 施設の見通し

本市の簡易水道事業は、5簡易水道事業のうち3簡易水道事業が平成29年4月1日に上水道事業へ統合予定です。残りの2簡易水道事業は平郡地区の離島のみで、平郡地区の管路の布設時期は、平成になってから集中して行っているため、平成28年4月1日現在老朽管はありません。

しかし、平成25年度に実施した水道施設の簡易耐震診断では、平郡西簡易水道事業の施設の耐震性が低く、土砂災害警戒区域に位置することが明らかになっています。また、平郡東簡易水道事業の施設においても耐震性が低いため、平成29年度から配水池の耐震化等を行う予定です。

離島で周りを海に囲まれているため、水源の塩分濃度が高いところも多く、適切な機器の更新を行っていく必要があります。

(5) 組織の見通し

平成28年4月1日現在、簡易水道事業は、水道事業へ受託するという形で組織運営されているため、簡易水道事業の職員は存在しません。今後も水道事業へ受託するという形で組織運営を行っていく予定です。

3. 経営の基本方針

人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う収入減の傾向が続く一方で、維持管理や機器の更新には多大な費用が必要となり、また水道事業への統合に伴う事業規模の縮小により今後の経営状況はますます厳しいものになることが見込まれます。

しかし、そのような状況下においても、簡易水道事業の本来の目的である公共の福祉の増進を図るとともに、安心・安全な簡易水道を適正料金で安定的に供給するという責務を果たすべく、徹底した経営の効率化や健全化に取り組んでいかなければなりません。

「柳井市水道ビジョン」に掲げる「地域とともに　未来に残そう　安心で安定した　柳井の水道」を基本理念に、組織や事務事業の効率化、水道施設の最適化など事業費用の削減努力を継続的に取り組みます。適切な簡易水道料金の確保に努め、離島という地理的特殊要因を考慮した上で、持続可能な事業経営に取り組むことを目指します。

（1）投資・財政計画（収支計画）　：　別　紙　の　と　お　り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	維持管理を適正に行うことで施設更新の寿命を延ばし、事業費の抑制を図っていくことを目指します。

投資については、柳井市実施計画及び機器の更新計画表に基づき試算しています。
平成29年度から平成30年度において、平郡東簡易水道事業の配水池の耐震化設計及び更新事業を行う予定です。また、水道事業との統合に伴い、不要となった施設について、平成29年度から平成30年度において解体工事等を行う予定です。
施設の機器の更新については、更新計画表に基づき適切に行っていく予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	離島という特殊事情を考慮し、辺地債や補助金を有効活用することを目指します。

財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の積算の考え方
料金については、給水人口の予測をもとに有収水量を算定し、平成27年度の供給単価に有収水量を乗じて算出しています。給水人口は、年々減少していく見通しのため、料金収入も減少する見通しです。平成35年度に水道事業に併せ料金改定を行い、収入の確保に努める必要があります。
企業債については、充当できる事業については適切に起債充当を行います。
国庫補助金等については、平成29年度から平成30年度に実施予定の配水池の耐震化設計及び更新事業分について、離島活性化交付金の対象となるものについて算出しています。この交付金は、離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るために創設されたものです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

簡易水道事業は、水道事業へ受託するという形で組織運営されているため、職員給与費については計上していません。
委託料については、各施設の更新周期表に基づき委託料を算定し、算出しています。
負担金については、上水道事業への人件費相当分を算出しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	本市は事業規模が小さいため、県内の動向、市の実情を踏まえ検討していく必要があります。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	本市では、人口は減少していく見込みのため、水道管路や施設の更新等を行うに当たっては、将来に向けて過剰な施設整備とならないよう、ダウンサイジング後の適正口径の設定を行い、人口減少に伴い不要となる管路については、必要性の有無について判断を行い、管路延長の削減を進めます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	施設設備の更新時には、スペックの適正化を図ります。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	老朽管更新計画に基づき、管路の長寿命化を行うとともに、投資額の平準化を目指します。
広域化	平成28年度に受水団体である2市4町（柳井市、岩国市（由宇町の地域）、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）及び用水供給事業である柳井地域広域水道企業団と広域化について検討を行っており、今後も効果等の可能性について検討を進める予定です。
その他の取組	特になし

② 財源について検討状況等

料金	水道事業の料金体系に併せ、適切な料金体系を維持していきます。
企業債	企業債残高を抑制する必要があるため、補助金等を除いた事業費への企業債の充当率については、今後の事業計画及び企業債残高を考慮し、企業債残高が増加しないように検討していく必要があります。
繰入金	財政課と協議を行い、繰入金を求めていきます。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	特になし
その他の取組	特になし

*2　遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	平成29年度から水道の開閉栓手続及び請求等の業務を民間業者に一括して委託する予定としていますが、施設の維持管理も含めて委託可能かどうか検討します。
修繕費	適切な維持管理、適切な機器の更新に努め、修繕費の抑制を図る必要があります。
動力費	機器の更新の際には、機器の更新価格だけでなく、今後の動力費の削減金額も勘案し、トータルコストで安くなるよう検討していく必要があります。
職員給与費	特になし
その他の取組	平成32年度の法適化に併せ、資産調査の結果を踏まえ、減価償却費等を算定していく必要があります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度までに簡易水道事業の法適化を行い、それに伴い計画の見直しを行います。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	263,763	248,740	249,038	37,912	49,692	46,408	42,053	45,081	46,665	46,956	47,184	47,754
		(1) 営業収益 (B)	136,167	151,725	142,308	7,573	5,659	5,303	5,098	4,732	4,451	4,742	4,527	4,117
		ア 料金収入	134,462	150,748	140,760	7,573	5,659	5,303	5,098	4,732	4,451	4,742	4,527	4,117
		イ 受託工事収益 (C)												
		ウ その他	1,705	977	1,548									
		(2) 営業外収益	127,596	97,015	106,730	30,339	44,033	41,105	36,955	40,349	42,214	42,214	42,657	43,637
		ア 他会計繰入金	126,357	86,887	82,612	30,296	43,990	41,062	36,912	40,306	42,171	42,171	42,614	43,594
		イ その他	1,239	10,128	24,118	43	43	43	43	43	43	43	43	43
	収益的支出	2 総費用 (D)	246,972	236,301	233,801	35,292	34,578	36,425	34,549	37,646	38,295	37,873	37,439	39,197
		(1) 営業費用	238,892	227,516	223,973	32,633	31,933	33,763	31,933	35,128	35,888	35,588	35,278	37,158
		ア 職員給与費												
		うち退職手当												
		イ その他	238,892	227,516	223,973	32,633	31,933	33,763	31,933	35,128	35,888	35,588	35,278	37,158
		(2) 営業外費用	8,080	8,785	9,828	2,659	2,645	2,662	2,616	2,518	2,407	2,285	2,161	2,039
		ア 支払利息	8,080	8,785	9,828	2,659	2,645	2,662	2,616	2,518	2,407	2,285	2,161	2,039
		うち一時借入金利息	11	15	381									
		イ その他												
	3 収支差引 (A)-(D) (E)		16,791	12,439	15,237	2,620	15,114	9,983	7,504	7,435	8,370	9,083	9,745	8,557
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	164,292	376,691	383,862	28,903	49,038	25,849	31,274	37,486	24,294	23,013	29,062	18,422
		(1) 地方債	141,200	336,600	367,500	14,800	19,700	9,500	13,000	17,000	2,500		5,500	
		うち資本費平準化債												
		(2) 他会計補助金	23,092	21,883	13,516	8,303	12,588	16,349	18,274	20,486	21,794	23,013	23,562	18,422
		(3) 他会計借入金												
		(4) 固定資産売却代金												
		(5) 国（都道府県）補助金		16,651		5,800	16,750							
		(6) 工事負担金		1,557	2,846									
		(7) その他												
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	180,988	386,534	400,233	31,523	64,152	35,832	38,778	44,921	32,664	32,096	38,807	26,979
		(1) 建設改良費	145,019	353,880	373,566	20,760	48,025	14,855	14,525	17,000	2,500		5,500	
		うち職員給与費												
		(2) 地方債償還金 (H)	33,965	32,289	22,744	10,753	16,117	20,967	24,243	27,911	30,154	32,086	33,297	26,969
		(3) 他会計長期借入金返還金												
		(4) 他会計への繰出金												
		(5) その他	2,004	365	3,923	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	3 収支差引 (F)-(G) (I)		△ 16,696	△ 9,843	△ 16,371	△ 2,620	△ 15,114	△ 9,983	△ 7,504	△ 7,435	△ 8,370	△ 9,083	△ 9,745	△ 8,557

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	95	2,596	△ 1,134									
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)		95	1,134									
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)	95	2,691										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	95	1,134										
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)												
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)												
赤字比率（ (Q)/((B)−(C)) ×100 ）												
収益的収支比率（ (A)/((D)+(H)) ×100 ）												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	136,167	151,725	142,308	7,573	5,659	5,303	5,098	4,732	4,451	4,742	4,527	4,117
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	553,607	857,918	1,202,674	367,410	370,993	359,526	348,283	337,372	309,718	277,632	249,835	222,866

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	86,887	99,077	82,611	30,228	43,990	41,062	36,912	40,306	42,171	42,171	42,614	43,594
うち基準内繰入金	4,565	4,781	4,781	1,329	1,322	5,944	8,666	11,179	12,808	14,648	15,736	16,644
うち基準外繰入金	82,322	94,296	77,830	28,899	42,668	35,118	28,246	29,127	29,363	27,523	26,878	26,950
資本的収支分	21,883	13,517	13,516	8,303	12,588	16,349	18,274	20,486	21,794	23,013	23,562	18,422
うち基準内繰入金	16,617	11,854	11,854	5,376	8,059	10,483	12,121	13,956	15,077	16,043	16,649	13,484
うち基準外繰入金	5,266	1,663	1,662	2,927	4,529	5,866	6,153	6,530	6,717	6,970	6,913	4,938
合計	108,770	112,594	96,127	38,531	56,578	57,411	55,186	60,792	63,965	65,184	66,176	62,016